

# 諸外国における体外受精等に対する経済的支援の状況

	ドイツ	フランス	イギリス	スペイン	スウェーデン	アメリカ		カナダ (オンタリオ)	オーストラリア	韓国
						ニューヨーク	カリフォルニア			
医療保険制度	社会保険	社会保険	税方式	税方式	税方式	-	-	税方式	税方式	社会保険
経済的支援の形態	保険適用+助成	保険適用	保険適用	保険適用	保険適用+助成	助成	-	助成	保険適用	保険適用+助成
助成主体	疾病保険金庫	疾病保険金庫	CCG	各自治州	ランスタング(広域自治体)	NY州政府	-(民間保険)	州/準州	メディア事務所	国民健康保険公団
助成額	IUI:50% IVF/ICSI:~75%	100% (上限なし)	100% (上限なし)	100% (上限なし)	100%※ (上限なし)	2.5~97.5% (年収による)	-	100% (上限なし)	IUI:約20% IVF/ICSI:約50%	保険:50~70%※ (上限あり)
回数制限	IVF:3~4回	IUI: 6回 IVF/ICSI: 4回	0~3回※	IUI:4~6回、 IVF/ICSI:3回※ <sup>1</sup>	IUI: 6回 IVF:3回	3回	-	IUI:制限なし IVF:1回	制限なし	IVF新鮮胚: 7回 IVF凍結胚: 5回 IUI: 5回
年齢制限	女性:25~40 男性:25~50	43歳未満 (女性のみ)	~42歳※	女性:18~40 男性:18~55	女性:~40 男性:~56	21~44歳	-	43歳未満	制限なし	制限なし
所得制限	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	年収20万ドル以下	-	制限なし	制限なし	制限なし
独身女性 同性カップル	助成対象外	助成対象外	助成対象※	助成対象	助成対象	助成対象外※	-	助成対象	(医学的に不妊であれば) 対象内	助成対象外
その他要件	-	事実婚程度の 婚姻関係	多くの自治体では、 子どもがいないこと※	子どもがいないこと※ <sup>2</sup>	女性のBMI値	NY居住	-	オンタリオ州 在住	医学的に 不妊	事実婚程度の 婚姻関係
新鮮胚での体外 受精実施件数*1 (百万人あたり)	49,081人 (611人)	60,894人 (932人)	44,012人 (696人)	33,056人 (707人)	11,304人 (1,196人)	81,378人 (261人)		14,900人 (434人)	33,424人 (1,496人)	23,061人 (462人)
備考	※連邦によって異なる 未婚カップルの場合は、助成額が低い	海外での治療も 保険の適用対象となる	※CCGにより異なる	※ <sup>1</sup> 自治体により異なる ※ <sup>2</sup> 養子も子どもに含む	※公的施設による治療の場合。 民間施設は薬物療法のみ	※民間保険の場合は異なる	州が提供する保険はない 各要件は民間保険会社によって異なる	※オンタリオ州の場合 州ごとに助成額や条件は異なる	-	※助成事業分を加えると、最大97%まで経済的支援を受けることが可能

\*1 ICMART Report (2011年時点)

出典: 令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業費 諸外国における不妊治療に対する経済的支援等に関する調査研究